

令和 5 年度札幌市国民健康保険会計予算

令和 5 年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 184,867,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 5 年（2023年）2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

| 款 | 項 | 金額 |
|------------|-------------|-------------------------------|
| 1 国民健康保険収入 | | 184,867,000 <small>千円</small> |
| | 1 保 険 料 | 29,948,217 |
| | 2 一 部 負 担 金 | 10 |
| | 3 国 庫 支 出 金 | 2,186 |
| | 4 道 支 出 金 | 132,872,881 |
| | 5 繰 入 金 | 21,743,337 |
| | 6 諸 収 入 | 300,369 |
| 歳 入 | 合 計 | 184,867,000 |

歳 出

| 款 | 項 | 金額 |
|-----------|---------------|-------------------------------|
| 1 国民健康保険費 | | 184,867,000 <small>千円</small> |
| | 1 総 務 管 理 費 | 3,831,477 |
| | 2 給 付 費 | 132,474,867 |
| | 3 事 業 費 納 付 金 | 48,040,582 |
| | 4 諸 支 出 金 | 220,074 |
| | 5 予 備 費 | 300,000 |
| 歳 出 | 合 計 | 184,867,000 |